

新型コロナウイルス 最新情報

☎三鷹市新型コロナウイルス接種コールセンター ☎0570-026-567

小児(5~11歳のお子さん)への接種

1回目の接種から3週間後の同じ曜日に2回目を接種します。接種は強制ではありません。小児の接種には努力義務が適用されていないことや、ワクチンの効果、安全性、副反応などについて市ホームページに掲載しています。詳細を確認のうえ、お子さんと一緒に接種をご検討ください。

集団接種 対象：9~11歳のお子さん

- 接種日 ①1回目:3月27日・2回目:4月17日、②1回目:4月3日・2回目:4月24日、いずれも日曜日午前9時~午後5時
- ※集団接種の日程の追加は、現在予定していません。
- 接種会場 元気創造プラザ(サブアリーナ)
- 持ち物 母子健康手帳、**1回目用**の接種券一体型予診票(必要事項を事前に記入)

個別接種 対象：5~11歳のお子さん

- 接種会場 市内16カ所の医療機関(詳しくは、市ホームページ<右記二次元コード>)または『広報みたか』2月20日発行号をご確認ください



18歳以上の方への3回目接種

3月22日(火)に、昨年10月1日~10日に2回目の接種を受けた方へ、3回目の接種券を発送します。接種券が届き次第、予約が可能です(2回目と3回目の接種間隔は6カ月以上空ける必要があります)。**集団接種は、段階的に規模を縮小しています。接種を希望する方は、早めの予約をお願いします。**
※17歳以下の方は、現時点では3回目接種の対象外です。

集団接種

- 日程 4月10日(日)までの午前9時~午後5時
- 接種会場 元気創造プラザ(軽体操室、サブアリーナ)
- 使用するワクチン ファイザー社、武田/モデルナ社
- 持ち物 本人確認書類、接種済証、接種券一体型予診票(必要事項を事前に記入)

個別接種

- 接種会場 市内約70カ所の医療機関(詳しくは、市ホームページ<右記二次元コード>)または『広報みたか』1月16日発行号をご確認ください
- ワクチンの種類 ファイザー社、武田/モデルナ社(医療機関により異なります)



市民の新型コロナウイルス3回目接種状況 (3月13日現在)

対象者数	161,911人
接種者数	72,096人
接種率	44.5%
(都内平均36.9%(3月14日現在))	
※各年代ごとの接種率は、市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。	



予約方法

予約には接種券に記載の10桁の接種券番号が必要です。

集団接種

- 三鷹市ワクチン接種web予約サイト(右記二次元コード)
- ※3月22日・29日の火曜日午後9時30分~11時30分、28日(月)正午~29日午前9時は、予約の受け付けを休止します。
- 市コールセンター☎0570-026-567(平日午前9時~午後5時)
- ※フリーダイヤルではありません。音声案内後は通話料がかかります。



個別接種

各医療機関で直接予約(市の予約サイトやコールセンターでは予約できません)

予約でお困りの方へ

妊娠中の方(配偶者を含む)や65歳以上の方、12歳の方、基礎疾患のある5~11歳の方の予約を支援しています。
市役所の代表電話☎0422-45-1151へお気軽にご相談ください。

副反応について

接種後数日以内に見られる症状は以下の通りです。接種後に副反応が見られる方は、東京都の副反応相談センター☎03-6258-5802へご相談ください。

	3回目接種(18歳以上)		小児接種(5~11歳)
	ファイザー社	武田/モデルナ社	ファイザー社(小児用)
50%以上	接種部の痛み、疲労	接種部の痛み、疲労、頭痛	接種部の痛み、疲労
10~50%	頭痛、筋肉痛、悪寒、関節痛	筋肉痛、悪寒、関節痛、リンパ節の腫れ	頭痛、筋肉痛、悪寒、接種部の腫れ・赤み
1~10%	発熱、接種部の腫れ・赤み、リンパ節の腫れ(※)	発熱、接種部の腫れ・しこり、赤み・紅斑	発熱、関節痛、嘔吐(おうと)、下痢

※ファイザー社ワクチンのリンパ節の腫れは、接種後1カ月以内のデータ。

予防接種健康被害救済制度

接種を受けることにより、左記のような副反応以外に、極めてまれではあるものの病気になったり、障がいが残ったりすることがあります。接種を受けたことによる健康被害であると厚生労働大臣が認定した場合、国による救済が受けられます。
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



子育て世帯への臨時特別給付金(10万円一括給付)

☎子育て支援課 ☎内線2765

子育て世帯の生活を支援するため、0歳~高校生の対象児童1人につき10万円を給付しています。対象者には申請書をお送りしていますので、期限までに申請してください。

【対象】 令和4年2月~3月生まれの新生児

【申請締め切り】 4月28日(休)

※新生児以外の方の申請は2月28日に締め切りました。

離婚などで同給付金を受け取っていない方へ

3年9月以降の離婚など(離婚協議中を含む)によって、同給付金を受け取ることができなかった方へ、「子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)」を給付することになりました。対象者は申請が必要です。

【申請締め切り】 4月28日

※申請書や対象者などの詳細は、市ホームページでご確認ください。



母子保健モバイルサービス「ゆりかごスマイル」終了のお知らせ

☎健康推進課 ☎内線4203

お子さんの予防接種スケジュールの管理などにご利用いただいている「ゆりかごスマイル」が、令和4年3月末をもってサービス終了となり、以降の利用ができなくなります。今後は、昨年12月にスタートした「みたかきっずナビby母子モ」をご利用ください。

※登録情報は引き継がれませんので、ご注意ください。

子育て支援アプリ「みたかきっずナビ」の利用方法

右記二次元コードからアプリをダウンロードしてください。お住まいの郵便番号を登録すると、三鷹市に特化したサービスが利用できます。スマートフォンをお持ちでない方は、ウェブ版<https://www.mchh.jp/>をご利用ください。

